





→[\[問 8\]へお進み下さい。](#)

[問7] [問 4]で「申請や届出の機会はあるが、電子申請を利用したことはない」、あるいは「以前、電子申請を利用したことがあるが、(現在のままのシステムであれば) 今後は利用しない」と回答された方に伺います。電子申請を利用しない理由は、次のどれですか(複数回答可)。

- 従来の書面での手続と異なる作業をすることに抵抗があるから
- 書面での申請でなんら不便を感じないから
- 行政機関の窓口で相談しながら申請や届出をしたいから
- 電子証明書の取得など、準備に費用や手間がかかるから
- パソコンの設定変更等を行う必要があるから
- 電子申請の利用方法が難しいから
- セキュリティ面に不安があるから
- その他 ( )

[問8] 電子申請を利用するにあたって(または今後利用するとして)、どのようなことを重視または希望しますか(主なもの3つまで)。

- 電子証明書を取得あるいは更新するための費用が安いこと
- 電子証明書の取得が簡単であること
- 電子署名を行う操作が簡単であること
- 書面(窓口)での申請より早く処理がされること
- 添付書類を出来るだけ少なくすることや画像情報等で代替でき簡単に送れること
- ソフトのインストール等、パソコンの設定が簡単であること
- 申請や届出を行うための操作・作業が容易であること
- 市販のソフトウェアで作成したデータを容易に電子申請に活用できること
- 入力チェック機能が充実していること(エラーメッセージや自動計算機能等)
- 個人情報の保護など、セキュリティ面での安全性が確保されていること
- 相談窓口やヘルプデスクなど、利用者に対するサポート体制が整っていること
- 特になし
- その他 ( )

[問9] [問 1]で「事業者」または「手続代理者」と回答された方に伺います。[\(「個人」と回答された方は、\[問 10\]へお進みください。\)](#)厚生労働省がこれまでに取り組んできた、以下の

電子申請の利用促進策についてご存じでしたか。それぞれの利用促進策に対するお考えをお答え下さい。

[問 9-1] オンライン申請マニュアルの掲載について

〔平成 22 年 7 月、e-Gov のリニューアルに対応したマニュアルに更新しました。  
<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>〕

オンライン申請マニュアルを、

利用している            利用はしていないが知っていた            知らなかった

〈上記回答に関わらずオンライン申請マニュアルの評価についてお伺いします。〉

- 有効だと思う
- どちらとも言えない
- 効果はないと思う

ご意見欄

{ }

[問 9-2] 一括申請機能の利用開始について

〔平成 22 年 6 月、電子申請システムと連携する業務支援ソフト等を利用することで、申請や届出のデータを一括して送信することが可能となりました。〕

一括申請機能を、

利用している            利用していない

〈一括申請機能を利用していると回答した方にお伺いします〉

- 有効だと思う
- どちらとも言えない
- 効果はないと思う

〈利用していないと回答した方にお伺いします。(複数回答可)〉

- 一括申請機能について知らなかった。
- 知っているが、必要性を感じていない。
- 一括申請対応ソフトの情報が少ない。
- 一括申請対応ソフトでよいものがない。
- 一括申請対応ソフトを導入するコストがかかる。
- 以前導入したが、結局やめた(やめた理由をご意見欄に記載願います。)

ご意見欄

{ }

[問 9-3] 離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届の電子化について

〔平成 23 年 11 月より、事業主がハローワーク窓口で行う手続のうち離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届についても電子申請が可能となりました。〕

離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届について、電子申請を、

利用している  利用していないが可能となったことは知っている  知らなかった  
〈「利用していない」「知らなかった」と回答した方に、離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届について電子申請の利用予定をお伺いします。〉

利用したい（将来的には利用していきたい）

利用するかわからないが関心はある

利用したいとは思わない（引き続きハローワーク窓口で手続を行いたい）

[問1 0] 厚生労働省への申請や届出以外に、国や自治体向けの手続について、電子申請を利用していますか（複数回答可）。

登記関係の手続（登記・供託オンライン申請システム）

国税関係の手続（e-Tax 等）

地方税関係の手続（eL-Tax 等）

輸出入・港湾関係の手続

その他の手続（ ）

電子申請は利用していない

〈国や自治体向け手続をご利用している方にお伺いします。〉

厚生労働省への申請や届出以外の、上記国や自治体向け手続を頻繁に利用する場合、その理由（手続が容易、経済的インセンティブ等）をご記入下さい。

〔 〕

[問11] [問1]で「事業者」または「手続代理者」と回答された方に伺います。（「個人」と回答された方は、[問12]へお進みください。）

[問 11-1] 各手続について、提出方法として最も多い方法を一つ選択してください。（提出したことの無い手続については空欄でお願いします。）

	書面で窓口に提出	磁気媒体で提出（※1）	CSV ファイルで電子申請（※2）	電子申請（CSV 以外 ※3）	一括申請（※4）
労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書（年度更新）	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
雇用保険被保険者資格取得届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
雇用保険被保険者資格喪失届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
健康保険・厚生年金保険賞与支払届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
厚生年金保険被保険者住所変更届	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

※1 磁気媒体届書作成プログラム、又は届書作成仕様書に基づくデータフォーマットによる電子媒体を、窓口に提出する方法

※2 磁気媒体届書作成プログラム、又は届書作成仕様書に基づくデータフォーマットによるCSV データを、e-Gov 電子申請システムを利用して電子申請する方法

※3 e-Gov 電子申請システムの申請画面から、1 件1 件の申請を直接入力して申請を行う方法

※4 問9 - 2 の一括申請機能により電子申請する方法

[問 11-2] 磁気媒体届書作成プログラムを利用している方にお伺いします。プログラムの利用方法は次のどれですか。

- 届書作成プログラムを利用して届出データを作成
- 自社でシステム開発
- 届書作成プログラムが搭載されている市販のソフトを使用

〔問 11-3〕 磁気媒体届書作成プログラムを利用して（あるいは利用を試みて）、“分かりにくい” または“使いにくい”と感じた点をお答え下さい（複数回答可）。

- プログラムのインストール
- プログラムの初期設定
- 年金事務所から送付される被保険者（従業員等）のデータを読み込む方法
- 入力画面の構成
- 届書の作成手順
- 操作手順のマニュアル
- 届書を作成できる手続の種類
- その他（）
- 特にない

〔問1 2〕 その他、電子申請全般に関して、ご意見・ご要望がございましたら、ご記入下さい。

（）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご回答は、締め切り日（平成 24 年 2 月 10 日（金））までに所定の方法でお送り下さい。

〔お問い合わせ及び回答の送付先〕

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省 大臣官房統計情報部

企画課情報企画室 電子申請アンケート担当

Tel：（代表）03-5253-1111 内線 7408（担当：小林、最上）

（室内直通）03-3595-2734

Fax： 03-3595-1624

E-mail： [q-denshi2011@mhlw.go.jp](mailto:q-denshi2011@mhlw.go.jp)

(別紙)

## 労働保険、雇用保険、社会保険重点手続一覧

(※)「重点手続」とは、電子申請の利用促進に重点的に努めることとしている国民や企業による利用頻度の高い年間申請件数が100万件以上の手続等のこと

- ・労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書
- ・労働保険 概算保険料の延納の申請
- ・雇用保険被保険者資格取得届
- ・雇用保険被保険者資格喪失届
- ・高年齢雇用継続基本給付金の申請
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更(訂正)届、船員保険・厚生年金保険被保険者氏名変更訂正届
- ・健康保険被扶養者(異動)届、船員保険被扶養者(異動)届
- ・健康保険・厚生年金保険賞与支払届、厚生年金保険(船員)賞与支払届
- ・厚生年金保険被保険者住所変更届、厚生年金保険(船員)被保険者住所変更届
- ・国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書
- ・国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書(ハガキ形式)
- ・年金受給権者現況届
- ・年金受給権者住所・支払機関変更届
- ・年金手帳再交付申請書
- ・国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認・資格喪失・死亡・住所・氏名変更・生年月日変更・性別変更(訂正)届
- ・国民年金保険料還付請求書
- ・国民年金・厚生年金保険年金受給権者死亡届